

ひとをつなぐまち

【基本施策6】
行政経営プロジェクト

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	情報公開と情報発信の充実			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	秘書課
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・総合政策課・情報政策課
	施策コード	C-6-1	シート作成者名	

①	<p>近年の少子高齢化や急速な情報化により、個人のライフスタイルは多様化し、地域をとりまく課題も複雑化・多様化しています。これらの多くの課題を解決し、地方分権による地域間競争を勝ち抜くためには、情報公開および情報発信への取組みを進めることで、行政と市民の情報の共有化を図り、市民の市政への積極的な参画を促すことが求められています。</p> <p>本市では毎月2回発行している「市報ゆくはし」をはじめ、ホームページやフェイスブック・インスタグラム・LINEといったSNS、スターコーンFM（コミュニティ放送）及び報道各社への情報提供等によって市政に関する情報発信に取り組んでいます。しかしながら、月2回の発行であるため、情報のタイムラグや紙面の制約があること、またシティプロモーションを進めている反面、市内への配布にとどまっているという課題があります。</p> <p>これらの課題を解決するためには、「市報ゆくはし」やホームページ、SNSなどのそれぞれの広報媒体の特性を活かすことで、市政に関する情報をタイムリーかつ市内外に向けて分かりやすく伝えることが必要です。今後も既存の広報媒体に加え、時代の流れにあつた情報公開手法や広報媒体の活用を検討し、情報発信力の強化に取り組む必要があります。</p> <p>また、情報機器を活用した広範囲な情報発信においては、情報部門が運営するハード・ソフトを含めたセキュリティ及び職員の情報管理意識の向上を図る必要があります。</p>
②	市政に関する情報公開と情報発信を強化することで情報の共有化を進め、市民・事業者の市政への参加を促進します。

③	主要施策名(1) 情報公開の推進
	情報公開について市報等での周知を行うと共に、所管課と連携して問い合わせの多い行政情報等は市ホームページ等を通じて積極的な公開に努めるなど、市民のニーズに対応した情報公開に取り組みます。
	主要施策名(2) 報道機関の活用
	報道機関への情報提供を積極的に行うことで、市の施策やイベントに関する情報を市内外に向けて発信します。
	主要施策名(3) CMS,SNSを活用した担当部局による情報発信の推進

④	目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績					評価年度	達成度の説明(R3年度)
				H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
	報道機関の活用(回)		1,470	1,427	1,398	1,220	1,115	1,470	R3年度	新聞社の紙面統合および地元テレビ局のニュース時間短縮に加えて新型コロナウィルスによるイベント中止も数値減少に影響しています。
	「市報ゆくはし」の配布率(%)		85	85	84	84	84	90	R3年度	自治会による配布に加えて、自治会未加入世帯については公共施設・管理会社を通じた配布を引き続き実施しました。
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度	

上段：目標値、下段：実績値

⑤	主要施策名(1) 情報公開の推進
	昨年度の事業進捗状況
	市報・市ホームページを活用して、情報公開制度等について周知するとともに、情報公開条例等の運用状況について毎年報告を行っています。また、所管課においても、それぞれの事業に関する情報等を掲載するなど市民に積極的に情報公開を行っています。
	残された課題・今後必要な取り組み
	現在の情報公開請求等は書面で行っており、Eメールなどは認められていません。今後の課題として、市民の利便性向上のため、情報公開手続等のオンライン化などの検討が挙げられます。
	主要施策名(2) 報道機関の活用
	昨年度の事業進捗状況
	月1回開催する定例記者会見に加え、必要に応じて記者発表や資料提供などを実施。報道機関を通じて情報発信を行なうことで、速報性と信赖性の向上に取り組みました。また、内容に応じて地元記者クラブに加えて県内の民放テレビ局にも情報を提供しました。コロナ禍で事業・イベントは減少したものの、感染拡大対策も含めて、内容の充実に努めました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	教育機関を含めて行政発の情報が多いことから、福祉団体やJA・漁協・商工会議所等の経済団体、市民グループなどから広く情報を集める仕組みづくりが求められています。市報や電子媒体で発信する情報の掲載基準を作成し、情報を適切に取り扱う仕組みを整備します。
	主要施策名(3) CMS,SNSを活用した担当部局による情報発信の推進
	昨年度の事業進捗状況
	HPの更新については、各担当部署が直接CMSを入力できるようにして情報のスピード化を図っています。また、Instagramおよび公式LINEを活用して情報発信の多角化に取り組みました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	HPの改善や各種SNSの特性に応じた運用方針を策定することで、発信する情報の充実に努めます。
	主要施策名(4) 「市報ゆくはし」の配布率向上
	昨年度の事業進捗状況
	市民相談室と増減を確認しながら発行部数を決定し、行政嘱託員経由で配布される市報に不足がないよう努めました。自治会未加入の集合住宅については管理会社等を通じた配布を実施しています。また、公式ホームページ上にデータをアップしてニーズに幅広く対応するとともに、自治体広報紙を全国的に公開する「マイ広報紙」に登録し、市外に向けた情報発信を行っています。
	残された課題・今後必要な取り組み
	現状は自治体加入世帯へは直接配布、その他の世帯には公共施設での配布やHPの閲覧となっていることから、すべての住民に広く市報を読んでもらう環境が整っていない。LINEや「ゆくナビ」の登録を進め、手軽に市報を閲覧しやすい状況を実現する。
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況

⑥	事務事業名	事務事業の内容	R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R4年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1 文書管理事業	全課の文書事務（保管、保存、廃棄）を円滑に実施する	3,856	1,336	2,520	5,247 3,804	2,727 1,284	2,520 2,520	5,044	2,524	2,520	5 5
	2 文書広報事業	市報ゆくはしの発行	34,479	22,019	12,460	43,332 39,934	29,962 27,334	13,370 12,600	35,910	23,310	12,600	1 1
	3 スターコーンFM活用事業	コミュニティFMによる広報	2,683	1,773	910	0 0	0 0	0 0	0	0	0	3 3
	4 学校基本調査事業	市内17の小中学校を対象に行う児童数、学級数、進路状況等の調査	582	22	560	584 231	24 21	560 210	234	24	210	7 7
	5 工業統計調査事業	製造業事業所の工業活動の実態調査	1,041	131	910	570 217	10 7	560 210	-	-	-	- -
	6 統計調査員確保対策事業	統計調査に従事する調査員を事前に登録し、研修会等を開催	572	12	560	578 429	18 9	560 420	228	18	210	7 7
	7 経済センサス調査区整備事業	経済センサスにかかる調査区（単位区）設定図の作成及び各種情報収集	573	13	560	573 431	13 11	560 420	223	13	210	7 7
	8 経済センサス活動調査事業（乙調査含）	全産業分野における事業所及び企業の経済活動実態調査	1,100	190	910	8,233 5,796	3,823 3,206	4,410 2,590	210	0	210	7 7
	9 経済センサス基礎調査事業	経済センサス基礎調査の対象となる全事業の事業所・企業の活動状況を調査を実施	0			- 0			-			- -
	10 農林業センサス調査事業	農林業の労働実態、経営の態様等の調査	601	41	560	580 0	20 0	560 0	-	-	-	- -
	11 就業構造基本調査事業	国民の就業・不就業の状態を明らかにする調査	0			- - 0	- - 0	- - 0	3,107	867	2,240	6 6
	12 住宅・土地統計調査事業	住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態をその現状と水位を明らかにする調査。	0			- - - 0	- - - 0	- - - 0	2,444	834	1,610	6 6
	13 漁業センサス調査事業	漁業の漁業経営体・漁業従事者世帯の調査を行う。	0			- 0	- 0	- 0	-			- -
	14 情報公開・個人情報保護事務事業	情報公開・個人情報保護に関する事務	1,234	114	1,120	1,232 1,220	112 100	1,120 1,120	1,220	100	1,120	4 4
	15 全国家計構造調査	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにする調査	0			- 0	- 0	- 0	-			- -
	16 国勢調査調査単位区設定事業	国勢調査にかかる調査区（単位区）設定図の作成及び各種情報収集	0			- 0	- 0	- 0	-			- -
	17 国勢調査事業	日本の人口・世帯の状況を把握するための基幹統計を実施する調査	32,812	28,402	4,410	- - 2,677	- - 1,627	- - 1,050	-	-	-	- -
	18 地域インターネット更新事業	地域インターネットの安定運用	2,612	1,562	1,050	2,677 2,677	1,627 1,627	1,050 1,050	28,992	27,942	1,050	2 2

上段：見込値

下段：実績値

⑦	<p>情報公開については、市報・市ホームページにおいて、情報公開制度等の周知、情報公開条例等の運用状況報告及び所管課での各事業に関する情報掲載など積極的に行ってています。今後は情報公開手續等のオンライン化などを検討し、市民の利便性向上を図ります。</p> <p>情報の発信に関しては「市報ゆくはし」の紙面充実を図りつつ、ホームページの見直しやSNSの機能向上、テレビのデジタル放送を活用した「dボタン広報誌」の運用などを通じて情報の内容や対象に応じた効果的な手段の整備に取り組みます。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	市民参加の推進			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	選挙管理委員会事務局
	施策コード	C-6-2	シート作成者名	

① 施策の現状と課題

自治体においては、少子高齢化の進行、多様化する住民ニーズのほか、地域コミュニティの弱体化等から強まる行政への依存などにより、ますます負担が増大しています。一方、近年、教育や福祉、環境など住民生活に密接な分野においては、事務事業の実施にあたって、制度に対する改善の意見や要望も多く寄せられるようになりました。

このような状況の下、市民自らが地域コミュニティ活動の担い手、まちづくりの当事者として、企画・計画段階から実施及び事後検証に至るまで参画することができるようシステムづくりや支援が必要です。そこで、本市では、「かけ橋通信」や「パブリックコメント制度」の導入を進め、市民より直接、市政に関する提案・提言ができるようになりました。

しかし、個人と行政との間での個別のテーマに関するやりとりはあっても、市民の広範な意見集約や政策への提言までには至るものではなく、より市民参加を促進する制度の導入が求められました。

このことから、平成17年度に地域担当職員制度を導入して、係長級以上の職員に担当する小学校区を割り当てるとともに、各校区に「地域まちづくり会議」を設置して地域の方と一緒にその地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合いをし、行動する体制を整備しました。

しかし、ほとんどの校区の地域まちづくり会議は、係長以上の地域担当職員に対して、地域の方々が、地域の要望を伝え、その内容を地域担当職員が聞いて持ち帰り、市役所の各担当課に伝え対応をお願いするといった状況であり、これでは本来の目的である地域の方と一緒にその地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合い行動をするといったものではないのが現状です。

今後の課題としては、制度開始後15年以上が経過した現在の状況を踏まえ、市民と行政が、共通した現状認識のもと、地域における問題の洗い出し・課題の設定からその対処法・解決策の検討と実施、検証まで行う、協働のまちづくり活動を支援する仕組みや体制づくりが必要です。

② 施策の基本方針

今後一層、市民参加によるまちづくりを推進していくため、市民と行政の協働に関する総合的な推進体制の確立や協働事業に参画する人材の育成、市民団体への必要な支援等を行い、継続的に協働活動が行えるようにします。

③ 施策の内容(主要施策)

主要施策名(1)	協働のまちづくり推進体制の整備
市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政が、相互に自立した対等な立場に立ち、それぞれの役割分担を定め、協働のまちづくりを推進する体制を確立します。	
主要施策名(2)	地域まちづくり会議に対する支援
各校区に設置しているまちづくり会議の充実を図るため、活動に必要な情報の提供、人材の派遣の他、研修会の開催や団体間の意見交換会、活動事例発表会の開催等の支援を行います。	
主要施策名(3)	協働のまちづくり団体に対する支援
市民と行政との協働によるまちづくり活動を推進するため、研修会の開催や職員の派遣等により、活動の着手と継続を支援します。	

目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	達成度の説明(R3年度)	
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
地域まちづくり会議活動事例発表団体数(団体)		11	11	11	11	11	11	11
協働のまちづくり研修会参加者数(人)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	自治会、老人クラブ、民生委員、学校、PTA等々を対象に研修会を計画したが、緊急事態宣言やコロナ禍を考慮し中止した。
協働のまちづくり登録団体数(団体)		未実施	未実施	未実施	100	未実施	100	未実施
		3	3	3	3	3	5	3

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等

主要施策名(1)	協働のまちづくり推進体制の整備
昨年度の事業進捗状況	
協働のまちづくり推進体制について、様々な分野では行われているが、総合的な推進体制が整備されていない状況である。	
残された課題・今後必要な取り組み	
市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政が、それぞれの役割分担を定め、協働のまちづくりを推進する体制を確立していくために、現在、各校区の各種団体から構成されている「地域まちづくり会議」を活かして、そこから発展させていきたい。	
主要施策名(2)	地域まちづくり会議に対する支援
昨年度の事業進捗状況	
各校区における地域まちづくり会議において、現在、行政が取り組んでいる事業について報告を行うことで、地域まちづくり会議内での情報共有や意見交換を行うよう各校区の地域担当職員リーダーに促した。	
各校区の地域まちづくり会議へ地域まちづくり会議運営助成金を交付した。	
残された課題・今後必要な取り組み	
活動に必要な資料・情報の提供を行い、話し合いの場をつくることで、まちづくり会議の支援を行っていきたい。	
具体的には、「地域まちづくり会議」において行政が取り組んでいる事業について報告を行う中で、一方的に話をするのではなく、各種団体がそれぞれの立場で意見を出してもらえるような仕組みづくり。併せて、地域や市全体の課題についても、様々な立場での意見や解決案等を出し合い、課題について取り組むことが出来るような体制づくりを行う。	
主要施策名(3)	協働のまちづくり団体に対する支援
昨年度の事業進捗状況	
昨年度もコロナ禍ということもあり、まちづくり団体の活動が減少したため、職員による活動支援も減少している。	
残された課題・今後必要な取り組み	
今後、研修会の開催などを実施することで、他の地域での事例を学び、また、新たな知識を身につけてもらうことで、協働のまちづくり団体の支援に取り組む。	
各主要施策の進捗状況及び課題等	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	
昨年度の事業進捗状況	

⑥	事務事業名	事務事業の内容	R2年度 総事業費 (実績値)		(単位：千円)		R3年度 総事業費 (実績値)		(単位：千円)		R4年度 総事業費 (見込値)		優先順位
			事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	
1	都市少年の主張弁論大会事業	1市2町の中学生を対象に、弁論大会を開催し、広く非行防止の意識高揚と明るい社会の創造に資することを目的とする	0	0	36	36	0	36	36	0	36	0	-
2	地域まちづくり会議運営事業	市民と協働したまちづくりを目的として、市内11校区に配置	220	220	220	220	0	220	220	0	220	0	1 1
3	選挙啓発事業	明推協大会開催等、選挙啓発に関する事業	810	180	321	321	0	303	303	0	303	0	2 2
4	市議会議員選挙事業	市議会議員選挙に関する事業	34,844	25,324	0	0	0	0	0	0	0	0	3 3
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													

上段：見込値

下段：実績値

⑦ 施策全体の今後の方針と展望

地域まちづくり会議において、各校区がよりよいまちづくりを進めていくために、行政、区長、市の職員（地域担当職員）、各種団体、地域住民等がそれぞれの立場でアイディアや建設的な意見を出し合えるような会議になるよう推進していく。
また、発信力も高め、様々な世代の人や自治会組織に参加していない住民、企業等にも呼びかけを行い、幅広い意見を聞ける体制づくりを行わなければならない。

⑧ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	広域行政の推進				
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	総合政策課	
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	-	
	施策コード	C-6-3	シート作成者名		

①	<p>東九州自動車道や国道201号バイパスの開通並びに都市計画道路行事西泉線の延伸等、幹線道路の整備に伴う交通利便性の向上により、住民の日常生活や経済活動の範囲は市域を越えて広域化しています。このような中、多様化・高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応し、更に市民サービスを充実させていくためには、公共施設の相互利用等も含め、近隣自治体との連携・協力が一層重要になってきています。</p> <p>現在、本市は、ごみ処理、介護認定、消費者相談、1次救急医療等において近隣自治体と共同処理を行い、事務の効率化を図っています。今後、人口減少に伴い、財源の確保が困難になってくる中で、多様化する住民ニーズに対応していくためには、更なる事務処理の効率化を行うとともに、必要に応じて、現在広域で行っている共同処理事務の見直しや京築地域の枠にとらわれない、新たな枠組分野における共同処理の実施を検討していく必要があります。</p> <p>特に「行橋市公共施設等総合管理計画」の推進にあたっては、文化施設やスポーツ施設等の広域利用も選択肢の一つとして検討することが重要になってきます。</p> <p>また、「京築連帯アメニティ都市圏推進会議（※1）」や連携中枢都市圏「北九州都市圏域（※2）」が主体となり、地域の特性や地域資源を活用し、地元観光協会等との連携事業として誘客や移住・定住促進を目的としたPRイベントの開催等に取り組むことにより、京築地域はもとより北九州都市圏域全体の活性化に努めています。</p> <p>これら近隣自治体と広域にわたる連携を図りつつ、行橋市の独自性や地域におけるリーダーシップを発揮していくことが重要になってきます。</p> <p>（※1）京築連帯アメニティ都市圏推進会議・・・平成19年度に福岡県が京築地域の7市町と共同で策定したもので、京築地域が一体的な都市圏として個々の地域資源を活かし、戦略的プロジェクトの推進を通じ、レクリエーション、交流等「アメニティ」を兼備した発展を目指す会議</p> <p>（※2）北九州都市圏域・・・平成28年度に北九州市が中心となり、本市を含む17市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目的として形成した圏域</p>
---	---

②	<p>市域にとらわれることなく、広く地域住民の福祉の向上につながる行政施策について、近隣自治体と連携を図りながら、リーダーシップを発揮し、安心して暮らし続けられる生活圏域の形成に努めています。</p>
---	--

施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進
	現在、広域で行っている共同処理事務については、さらなる効率化を図るために、必要に応じて内容の見直しを検討します。また、新たな共同処理事務の設置についても検討します。
	主要施策名(2) 公共施設の相互利用の推進
	効率的な行政運営や住民サービスの向上のため、文化施設やスポーツ施設等について市域を超えた相互利用を検討・推進していきます。
	主要施策名(3) 京築活性化の推進
	「京築連帯アメニティ都市圏構想」を推進するとともに、観光振興、文化振興、移住・定住促進等、京築地域全体の活性化を図るために、福岡県及び近隣自治体との連携を推進します。
	主要施策名(4) 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」活性化の推進
	「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」を推進するとともに、福岡県北東部地域の北九州都市圏域の持続的な活性化を図るために、構成自治体との連携を推進します。

④	目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	達成度の説明（R3年度）			
				H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			
共同処理事務数(事務)	京築地域振興イベント来場者数(人)	相互利用公共施設数(施設)	北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン連携事業数(事業)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	累計12	北九州連携中枢都市圏域において、連携又は共同処理できる事務がないか、各市町の担当課間で会議を開催し、検討を行っています。
				H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単年15,000 379	新型コロナウイルス感染症感染予防の影響により、イベントが中止になってしまったため、前年度に引き続き、目標を大幅に下回っています。
				H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	累計2	対田町、みやこ町との勉強会が実施できなかったため、相互利用公共施設数は現状維持に留まっています。
				H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	15 11	平成28年4月に北九州市以下17市町で北九州都市圏域連携中枢都市圏を形成しています。東京浅草にあるまるごとにっぽんで、特産品の販売や観光PR等を行いました。また、北九州市東京事務所（令和4年3月閉所）へ職員派遣を行い、北九州市との連携強化を図りました。
				未実施	9	11	11	11	15 11		

上段：目標値、下段：実績値

⑤	主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進
	昨年度の事業進捗状況
	北九州連携中枢都市圏域において、連携又は共同処理できる事務がないか、各市町の担当課間で会議を開催しました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	各市町の担当課で行った会議では、直ちに共同事務処理できるものはありませんでしたが、継続的に話し合いを続けることで、より効率的な事務処理ができるよう検討します。
各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(2) 公共施設の相互利用の推進
	昨年度の事業進捗状況
	昨年度は事務担当者勉強会の開催には至りませんでした。
	残された課題・今後必要な取り組み
	対田町、みやこ町で協議を進めていますが、自治体ごとに課題が違うため実現に至っていません。ひとつでも相互利用ができるよう、事前に共同利用のメリット、デメリットを把握できるよう、勉強会を行っていきます。
各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(3) 京築活性化の推進
	昨年度の事業進捗状況
	コロナ禍における新たな取り組みとしてオンラインツアーを計4本実施し、関東地域を含め計89人の参加がありました。また、地域外へ京築神楽をPRするために九州国立博物館で公演を実施し、計124人が来場されました。コロナ禍の影響により、多くのイベントが中止となり、思うようなPR活動は行えませんでした。
	残された課題・今後必要な取り組み
	若い世代に京築地域の魅力を効果的に発信するため、SNS等を活用したPR方法の工夫を行っていきます。
各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(4) 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」活性化の推進
	昨年度の事業進捗状況
	平成28年4月に北九州市以下17市町で北九州都市圏域連携中枢都市圏を形成しています。昨年度は、職員研修やPR動画等の比較的連携やすいものについて取り組みました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度も各種業務につき担当部署にて打ち合わせを行ってきました。その中で、連携できるものもあるため、効果的な連携ができるよう、内容を精査しながら協議を継続します。
各主要施策の進捗状況及び課題等	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

⑥	事務事業名	事務事業の内容	R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R4年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1 京築広域市町村圏事務組合負担金事業	2市5町で組織された一部事務組合に対する負担金	13,612	12,422	1,190	13,612	12,422	1,190	0			-
	2 水源開発出資金支出事業	伊良原ダム建設に伴う出資金	0			0			0			-
	3 京築連帯アメニティ都市圏推進事業	県と京築7市町で構成する、個性的な都市圏形成のための取り組み	4,564	2,114	2,450	4,624	2,174	2,450	4,714	1,914	2,800	2 2
	4 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」連携事業	北九州を中心とした17市町が、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成し、「住みやすく、人を惹きつける圏域」を目指すための取り組み	1,218	238	980	1,266	286	980	1,467	417	1,050	1 1
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値
下段：実績値

⑦	将来的な人口減少に伴う税収の落ち込みや義務的経費の増大等により、行財政基盤の脆弱化が予測され、住みよい地域社会を形成していくためには、積極的な広域連携を模索し、近隣市町が抱える共通課題に共同・協力してその解決に取組んでいく必要があります。 方向性としては、①共同処理事務数を増加させることで、事務の集中による効率化とそれによる費用の減少を図る②地域振興に関するイベントや集客事業を共同で展開することにより、地域の活性化を図り、民間需要を増加させる③公共施設を相互に利用し、統合と集約を促進することにより、公共施設の総量を削減し、恒常的な費用を抑制する、の3点があります。 とりわけ、公共施設の相互利用については、相互利用を開始するまでに、事務協議を含め関連条例の整備や住民理解を深める活動等、広範な取り組みが必要となってきます。広域的な取り組みとして相互利用を進めるとともに、健全な財政運営の視点からも、少しづつではありますが取り組みを行っていきます。 そのためには、行橋市としての特色を活かしながら、あらゆる分野での課題について継続的に議論を重ね、近隣市町双方にとって有益な方法を検討していきます。
---	---

⑧	総合計画審議会からの意見及び指摘事項等
---	---------------------

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	健全な財政運営				
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	財政課	
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	税務課・収納課・債権管理課	
	施策コード	C-6-4	シート作成者名		

① 施策の現状と課題								
	<p>本市の財政状況は、大型公共事業により市債残高は増加しているものの、実質公債費比率は低減してきています。他自治体との比較においても良好な財政状況と見えますが、行政運営の基本であり自主財源の大きなウェイトを占める市税収入の大幅な伸びは期待できず、地方交付税も減少していくと見込まれています。今後も、引き続き市税収率の向上に伴う自主財源の確保や選択と集中による的確な資源の配分、予算の適正な執行・管理等に取り組むことが重要です。</p> <p>市税収納については、夜間窓口の開設やコンビニ収納を導入するなど納税機会の拡大を図るとともに、適切な滞納整理により収納率の向上に努めています。自力執行権のない私債権、非強制徴収公債権につきましても、債権の適切な管理を行うため、未納者については、全件訪問調査を行い適正な事務処理を進め、自主納付の促進や裁判所へ法的措置を行うことで、自主財源の確保及び市民負担の公平性の確保に努めています。</p> <p>また、社会貢献に対する個人や企業等の意識の高まりを的確に把握しそれに対応していくため、企業版ふるさと納税やクラウド・ファンディングなど新たな受け皿となる制度を活用し、幅広く自主財源の確保を目指す必要があります。</p>							
② 施策の基本方針								
	<p>財政需要の拡大・多様化と厳しい経済情勢に対応するため、自治体経営の視点に立脚し、優先的に取り組むべき事業を選択し、そこに集中して資源の配分を行うとともに、新たな自主財源の確保を図り、効率的かつ健全な財政運営の確立に努めます。</p> <p>自主納付・納期内納付による税の完納を目指し、納税義務者に対して納税意識の高揚に努めるとともに、適切な滞納整理を進めます。私債権等についても同様に、適切な債権管理を進めます。</p>							
③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) 健全な財政運営							
	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、財務状況の透明性を高め、財政の効率化・適正化に取り組みます。</p> <p>貸借対照表や行政コスト計算書など財務書類の公表については、平成28年度決算から統一的な基準により財務書類等を作成・公表します。あわせて固定資産台帳の整備等を行います。</p>							
	主要施策名(2) 選択と集中による事業推進							
	<p>限られた資源を最大限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的な経費については、優先的に実施すべき事業を選択し、集中して資源投下を行っていきます。</p> <p>また、「行橋市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少社会を見据えた公共施設やインフラ整備のあり方を中長期的な計画により、事務事業の見直しや経費の削減を図ります。限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹した財政運営を進めます。</p>							
	主要施策名(3) 自主財源の確保							
	<p>夜間窓口の開設を継続するほか、口座振替の推進やコンビニ収納の周知、市県民税の特別徴収の推進等、更なる収納機会の拡大を図り、より納税及び納税相談しやすい環境を確保し、市税の収納率向上に努めます。また、ふるさと納税をはじめ、平成28年度に創設された企業版ふるさと納税等新たな受け皿となる制度を活用した自主財源の確保に取り組みます。私債権等につきましても、債権の適切な管理が行えるよう、裁判所へ法的措置を行い、自主財源の確保及び市民負担の公平性の確保に努めます。</p>							
④ 目標指標	指標名(単位)							
	実質公債費比率(%)	基準値	過年度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)		
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 10以内 6.3	地方債の計画的な借り入れにより、令和2年度は目標値を下回る5.9%となり、実質公債費比率10.0以内を堅持し、財政の健全化に努めました。 ※令和3年度実績値については、確定後に報告いたします。（例年8月以降）
	市税収納率(現年課税分)(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 98.8 99.0	夜間窓口の開設を継続するほか、コンビニ収納の周知、市県民税の特別徴収の推進等、納税方法の拡大により、市税収納率は目標値を達成しました。
		98.8	98.9	98.8	98.8	98.0	98.8 99.0	
未活用公有地面積(m ²)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 18,000 25,117 25,117	R2年度に、行橋市西宮市の土地1,512m ² を一般競争入札により売却したため、未活用公有地面積は減少しましたが、今年度は対象の未活用地面積の減少に至らなかった。	
	28,377	26,629	26,629	26,629	25,117	25,117		
市税口座振替率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 33.5 33.0	市税口座振替率は減少しているものの、その要因は、納税方法の拡大によるものであり、全体的な収納率は目標値を達成しています。	
	40.0	37.9	37.7	33.5	33.2	33.0		

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1) 健全な財政運営					
	昨年度の事業進捗状況					
	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、財務状況の透明性を高め、財政の効率化・適正化に取り組む事ができました。</p>					
	残された課題・今後必要な取り組み					
	<p>固定資産台帳等を活用し、今後は計画的に未活用公有地の削減を進めていく必要があります。</p>					
	主要施策名(2) 選択と集中による事業推進					
	昨年度の事業進捗状況					
	<p>限られた資源を最大限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的な経費については、優先的に実施すべき事業を選択し、集中して資源投下を行いました。</p>					
残された課題・今後必要な取り組み						
<p>今後も、事業の見直しによる節減や優先的に実施すべき事業の選択により、集中した資源投下を行っていきます。</p>						
主要施策名(3) 自主財源の確保						
昨年度の事業進捗状況						
<p>平成28年度に開始したコンビニによる収納の周知、平成29年度に開始した市県民税の特別徴収の推奨等、納税環境の拡充により、収納率は目標値を達成しています。</p>						
残された課題・今後必要な取り組み						
<p>口座振替・コンビニ収納による納期内納付を呼びかけるとともに、今後も夜間窓口の開設を継続し、納税義務者に対するサービス向上に努めます。また、現在スマホアプリ決済などキャッシュレス化が推進されているため、それらを導入することで納付方法の拡大を図る必要があります。</p>						
各主要施策の進捗状況及び課題等						
昨年度の事業進捗状況						
残された課題・今後必要な取り組み						
昨年度の事業進捗状況						
残された課題・今後必要な取り組み						
昨年度の事業進捗状況						
残された課題・今後必要な取り組み						

⑥	事務事業名	事務事業の内容	R2年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R3年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R4年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1 普通財産管理事業	普通財産の適正管理を行い、財産の保全に努めます。	3,241	1,141	2,100	3,664 3,482	1,564 1,382	2,100 2,100	3,664	1,564	2,100	2 2
	2 未活用公有地売却事業	未活用公有地のうち、活用予定のない土地を売却し財源確保に努めます。	6,568	3,768	2,800	6,480 3,659	3,680 859	2,800 2,800	6,480	3,680	2,800	1 1
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値
下段：実績値

⑦ 施策全体の今後の方針と展望

これまで、第5次総合計画の計画的な事務執行を行うために、毎年度ローリングでの実施計画を策定するなど、予算と事業の調整を行うことで健全な財政運営に努めてきました。今後、少子・高齢化に伴う更なる社会保障費の増大、老朽化した市公共施設の維持管理のあり方など健全な財政運営に支障を及ぼしかねない問題が顕在化していくものと想定されます。このため、今後も損益ベースでの財務諸表を作成して予算・決算をより透明なものにするとともに、施設管理を一元化する組織機構の改変を行うなど適切な公共施設マネジメントを発揮して財政リスクに備えていく取り組みを行っていきます。

⑧ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	効率的な行政運営				
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	総合政策課	
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・財政課・総合窓口課・情報政策課	
	施策コード	C-6-5	シート作成者名		

① 施策の現状と課題	地域経済の低迷や税収が落ち込む状況が続く一方で、市民ニーズはますます多様化・高度化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により地方自治体の事務は増大・複雑化しています。このような状況に対応するため、地方自治体は限られたヒト・モノ・カネを有効活用し、自己決定・自己責任による効率的な行政運営を行っていかなければなりません。 本市は、これまで4次にわたり行政改革を行い、自主財源の確保、事務事業の見直し、定員管理の適正化等に取り組んできました。 第4次行政改革の取組みでは、平成17年度から平成22年度までの6年間で約41億3千万円の経費節減等財政効果を挙げ、また、職員を削減し定員の適正化にも努めてきました。 一方で、さらに行政サービスの向上を図るため、人材育成基本方針に基づき政策能力向上研修をはじめとした各種研修を実施し、職員の能力向上に努めています。 今後も、行政改革や職員の能力向上を推進するとともに、計画・実行・評価・改善のサイクルに基づき施策や事務事業を見直す仕組みを確立し、効率的で効果的な行政運営を行うことが重要です。 また、情報化の技術を積極的に活用し、事務の効率化や高度化を進めることも重要です。

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) 行政改革の推進
	事業の見直し、効率化を図ることで引き続き行政改革を推進します。
	主要施策名(2) 計画的・効果的な行政の推進
	総合計画に基づく施策を計画的かつ効果的に実施するため、P D C Aサイクルによる施策評価の手法に引き続き取組むことで適切な事業の進捗管理を図ります。また、より効果的な進捗管理を図るために、施策評価の方法については、継続的に見直しを行い、改善に努めます。
	主要施策名(3) 組織機構の見直し
	限られた人材で効率的な行政運営を行うとともに的確に行政ニーズに対応するため組織機構の整備に努めます。
	主要施策名(4) 定員適正化の推進
	職員定数の適正化を図るとともに、職員の資質に応じた適材適所の人事管理に努めます。

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	達成度の説明 (R3年度)	
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
職員からの業務改善等の提案における実施決定事案の実施割合(%)	未実施	0	0	15	15	15	15	他市の事例を調査研究し、職員による提案～審査～事業着手の一連の流れが構築できるよう、制度の準備を行っていきます。
職員数（4月1日現在）(人)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	473	474	481	485	487	495	491	職員採用試験を実施し、目標値を目指した採用を行いましたが、合格者の採用辞退及び普通退職により、目標に達することができませんでした。
各種証明書のコンビニでの交付率(%)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	16.8	0.1	2.4	3.7	7.0	23.0	17.0	H30.3.17からコンビニ交付がスタートしているが、マイナンバーカードの保有率が約5.8%とかなり伸びたものの、R3年度の交付率は目標に達することができなかった
「行橋市公共施設等総合施設管理計画」に基づいた各計画（長寿命化計画等）の検討実施率(%)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	0	0	0	27	27	100	27	令和4年3月に「行橋市公共施設等総合管理計画」を改訂し、計画期間（40年間）中10年ごとに定期的な見直しを行っていきます。各施設類型ごとの個別計画については、本計画の定期見直しまでの間に見直しや改訂を順次行っていきます。

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1) 行政改革の推進
	昨年度の事業進捗状況
	前期行革の成果を活かし、より効果の高い次期行革に着手することが必要です。昨年度は、先進的な事例の見識を深めるため、視察研修を行いました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市民サービスの向上を目的とした、業務の効率化と経費削減に資する行政改革の取り組みは、人口減少していく中、重要な政策課題となっております。次期行政改革のステップとして、ニーズの把握による新しい行革基本計画の策定を検討して参ります。
	主要施策名(2) 計画的・効果的な行政の推進
	昨年度の事業進捗状況
	第5次総合計画の計画期間が終了することを踏まえ、第6次総合計画の策定に向けた市民意識調査の実施や総合計画審議会を開催しました。
主要施策名(3) 組織機構の見直し	
昨年度の事業進捗状況	
令和3年度は、福祉部に係る部署の新設を行いました。	
残された課題・今後必要な取り組み	
今後も、業務の効率化と市民に分かりやすい組織づくりを検討し、全局的な組織体系の整理を進めて参ります。	
主要施策名(4) 定員適正化の推進	
昨年度の事業進捗状況	
消防救急体制整備、保健師の集合配置及び職員の適正配置を行うため、職員採用試験により採用人数を増やしております。	
残された課題・今後必要な取り組み	
安定的行政運営を行うため、従前の採用計画内容の変更を検討してまいります。	
主要施策名(5) 職員の能力向上	
昨年度の事業進捗状況	
令和3年度はコロナ禍のため集合研修は実施できず、新規採用職員向けの研修もeラーニングにより実施しました。令和3年度に実施できなかった職員研修は、開催方法を見直し、今後実施していきます。	
残された課題・今後必要な取り組み	
職員一人ひとりの全体的な資質の底上げを行い、変化に対応するために必要な職員の能力開発を進めるための研修の充実を行って参ります。	
主要施策名(6) 質の高い行政サービスの提供	
昨年度の事業進捗状況	
ワンストップ窓口へ改善したことで、来庁者へのホスピタリティが高まったと考えております。より快適・より安心な窓口空間を市民に提供できるよう、新しい窓口での事務効率化に取り組みました。	
残された課題・今後必要な取り組み	
窓口業務のより一層の効率化を図るための取り組みは、今後益々重要な施策となります。取り組み加速のため、先進地への視察及びP C D Aサイクルによる従来業務の見直しを図って参ります。	
コンビニ交付の利用には、マイナンバーカードが必要であるため、今後もマイナンバーカードの普及に努めていく必要がある。	

各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(7) 公共施設等総合管理計画の推進
	昨年度の事業進捗状況
	令和4年3月に「行橋市公共施設等総合管理計画」を改訂し、今後40年間の基本的な方針を設定しました。
	残された課題・今後必要な取り組み 公共施設等総合管理計画が、20年、40年後を見据えた長期計画であるため、職員及び住民の共通意識、情報共有が重要となります。また、各施設類型ごとの個別計画については、本計画の定期見直しまでの間に見直しや改訂を順次行っています。

⑥	事務事業名	事務事業の内容	R2年度 総事業費 (実績値)		(単位：千円)		R3年度 総事業費 (実績値)		(単位：千円)		R4年度 総事業費 (見込値)		優先順位
			事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1 市庁舎修繕事業	市庁舎の維持補修事業を行い、庁舎の長寿命化を図る。	4,992	3,592	1,400	5,900 2,964	4,500 1,564	1,400 1,400	5,900	4,500 1,400	1,400	4,500 1,400	7 7
	2 市庁舎管理事業	市庁舎の管理業務により、効率的な管理を行う。	51,816	44,816	7,000	52,902 51,677	45,902 44,677	7,000 7,000	63,785	56,785 56,785	7,000 7,000	56,785 56,785	3 3
	3 電算基幹システム保守委託事業	基幹システムが安全に、不具合無く動作するために保守を行う。	11,279	8,479	2,800	10,579 11,534	8,479 8,734	2,100 2,800	12,034	9,934 9,934	2,100 2,100	9,934 9,934	4 4
	4 電算基幹システム機器貯蔵事業	基幹システムを利用するため機器のリースを行う。	40,351	38,601	1,750	40,351 40,004	38,601 38,254	1,750 1,750	40,298	38,548 38,548	1,750 1,750	38,548 38,548	5 5
	5 総合計画事業	第6次総合計画策定事業及び第5次総合計画の進捗管理	43,964	40,464	3,500	43,964 18,383	40,464 10,683	3,500 7,700	5,250	420 420	4,830 4,830	420 4,830	1 1
	6 第5次総合計画後期基本計画策定事業	H29～R3の5年間の市の主要な施策を定める後期基本計画を策定する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	7 第6次総合計画基本計画策定事業	R4～R13の10年間の市の主要な施策を定める後期基本計画を必要に応じ策定する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	7 行政改革事業	事務事業の見直しにより、効率的な行政運営、経費の節減を図る。	1,750	0	1,750	1,750 1,050	0 0	1,750 1,050	3,205	125 125	3,080 3,080	125 3,080	10 10
	8 職員研修事業	職員の能力開発、資質の向上及び意識改革を図る研修の実施	6,932	3,572	3,360	6,805 6,932	2,745 3,572	4,060 3,360	7,157	3,097 3,097	4,060 4,060	3,097 4,060	2 2
	9 マイナンバーカード交付事業	マイナンバーカード交付に伴う業務	54,135	42,095	12,040	74,669 54,135	56,889 42,095	17,780 12,040	25,080	7,020 7,020	18,060 18,060	7,020 18,060	6 6
	10 住居表示事業	住居表示維持管理業務	6,542	1,782	4,760	7,075 6,542	2,175 1,782	4,900 4,760	8,216	2,826 2,826	5,390 5,390	2,826 5,390	9 9
	11 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	令和元年度の計画期間終了に伴う、「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期計画の策定業務	0	0	0	- -	- -	- -	-	-	-	-	-
	12 コンビニ交付事業	コンビニ交付に伴う事業	13,441	8,891	4,550	13,384 13,441	6,734 8,891	6,650 4,550	12,864	7,334 7,334	5,530 5,530	7,334 5,530	8 8
	13 個人番号カード利用環境整備事業	マイナンバーカードの普及・活用促進する。	1,936	186	1,750	0 1,936	0 186	0 1,750	0	0 0	0 0	0 0	- -
	14 公共施設等総合管理計画推進事業	「行橋市公共施設等総合管理計画」の改訂	0	0	0	0 2,285	0 45	0 2,240	151	151 151	0 0	151 0	11 11
	15												

上段：見込値
下段：実績値

⑦	施策全体の今後の方針と展望	機構改革及び事業担当部署の精査により、効率的で分かり易い組織機構の実現と事務事業の見直しを行いました。今後は、総合窓口を含め、組織や事務事業の検証を継続的に行い、計画的に改善していきます。
		令和2年度～令和6年度までを計画期間とする「第2次 行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少と地域振興に関わる計画事業として、事業費の効果的な執行を意識しながら、PDCAサイクルによる効果検証を図って参ります。 また、収支の大幅な増加が見込めない財政状況の中で、いかに自主財源を確保するかが重要となるため、職員による調査・検討組織を編成し、積極的に取組内容を検討していきます。 各部署に配置されている職員数についても、平準化、適正化に努めるとともに、職員の研修内容の充実を図り、職員のスキルアップやモチベーションの向上に努げます。

⑧	総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	